

# 九州保健福祉大学通信教育部納付金納入規程

(趣旨)

第1条 入学検定料のほか、学生より徴収する授業料及びその他の納付金はこの規程による。

(入学検定料)

第2条 通信教育部の入学検定料は10,000円とする。

(授業料及びその他の納付金)

第3条 授業料及びその他の納付金の額は別表1のとおりとする。

(入学年次)

第4条 前条のうち、入学金及び授業料、科目登録料は通信教育部の指定する日までに納入しなければならない。

2 スクーリング履修料は入学後、通信教育部の指定する日までに納入しなければならない。

(2年次以降)

第5条 4月入学生は授業料及びその他の納付金を3月14日に、10月入学生は9月14日に納入しなければならない。

ただし、銀行休業日の場合は翌営業日。

2 スクーリング履修料、実習費は前項の納入日以降、通信教育部の指定する日までに納入しなければならない。

(5年次以降)

第6条 修了要件を満たさず、引き続き5年次以降在籍する場合(休学期間があれば、その期間は除く)の授業料及びその他の納付金の額は別表1のとおりとする。

2 4年次からの継続履修に係る授業科目のみを履修する者は、科目登録料のみの納入とする。

3 前条第1項の規定にかかわらず、5年次以降の学生は通信教育部の指定する日までに授業料及びその他の納付金を納入しなければならない。

(編入学生)

第7条 編入学生の授業料及びその他の納付金の額は別表1のとおりとする。

(納入方法)

第8条 2年目以降の授業料及びその他の納付金の納入は、原則として口座振替により納入する。

(休学料)

第9条 通信教育部規程第17条により休学を許可された者は、別表1に記載された休学料を納入するものとする。

(復学後の授業料等)

第10条 休学後、復学した場合の授業料及びその他の納付金は、入学年度に応じた額を納入するものとする。

(休学料の納入方法)

第11条 休学料は3月14日に、原則として口座振替により納入する。ただし、銀行休業日の場合は翌営業日。

(再履修登録)

第12条 再履修登録を希望する者は、所定の納付金に加え、別表1に記載する再履修登録料を支払うものとする。ただし、面接授業の科目を除く。

(超過履修登録)

第13条 正科生で、124単位(重複科目を含まない)を超えて履修登録を希望する者は、所定の納付金に加え、別表1に記載する超過履修登録料を支払うものとする。ただし、1年次入学時に他大学等で履修した単位を、本学の卒

業単位として認定した単位数は、ここでいう 124 単位には含まない。

2 編入学生で、124 単位（重複科目を含まない）を超えて履修登録を希望する者は、所定の納付金に加え、別表 1 に記載する超過履修登録料を支払うものとする。ただし、編入学時に他大学等で履修した単位を、本学の卒業単位として認定した単位数は、ここでいう 124 単位に含むものとする。

(除籍処分)

第 14 条 授業料及びその他の納付金を、滞納した場合は、通信教育部規程第 26 条により除籍処分とする。

(再入学)

第 15 条 再入学を許可された者は、その入学許可を受けた年度の授業料及びその他の納付金を納入するものとする。

(授業料等の不返還)

第 16 条 既納の授業料及びその他の納付金は返還しない。

(授業料等の改定)

第 17 条 授業料及びその他の納付金は、経済情勢、その他の事情により、在学中でもその額を改めることがある。

(科目等履修生・特別履修生)

第 18 条 科目等履修生及び特別履修生は、入学手続き時に入学金並びに履修登録に応じた科目登録料・授業料等を納入するものとする。

2 入学金、授業料及びその他の納付金の額は、別表 1 のとおりとする。

3 科目等履修生で、翌年度以降、当該科目について継続して履修登録を行う場合や、継続して別の授業科目について履修希望する場合は、入学金を免除するものとする。

(証明書等)

第 19 条 各種証明書の料金は別表 2 のとおりとする。

2 証明書の交付を受けるものは、証明願い、該当料金の郵便小為替並びに返信用封筒を同封の上、通信教育事務室まで郵送するものとする。

(併修制度を設ける専門学校)

第 20 条 提携校の学生から徴収する授業料及びその他の納付金の額は別途定める。

附 則 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この改正規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第 3 条については従前の規程による。

## 別表1

〈社会福祉学部〉 臨床福祉学科

### 【正科生】

#### ○学納金

費目	1年次入学生 納付金額	2年次入学生 納付金額	3年次入学生 納付金額	4年次入学生 納付金額
入学金	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円

費目	納付金額
授業料	155,000円
科目登録料	30,000円
合計	185,000円

#### ○5年次以降在籍する場合の納付金

費目	納付金額
授業料	5,000円/1単位
科目登録料	30,000円

#### ○その他の納付金

費目	納付金額
スクーリング履修料	4,500円/1単位
メディア履修料	4,500円/1単位
C D - R 教材費	3,000円/1科目
実習費	80,000円
教育実習費	50,000円
休学料	10,000円
再履修登録料	5,000円/1科目
超過履修登録料	5,000円/1単位
教職科目履修料	5,000円/1単位

【科目等履修生】

費 目	納付金額
入 学 金	10,000 円
授 業 料	5,000 円／1 単位
科 目 登 録 料	1,000 円／1 単位
スクーリング履修料	4,500 円／1 単位
メディア履修料	4,500 円／1 単位
C D - R 教材費	3,000 円／1 科目

【特別履修生】

費 目	納付金額
入 学 金	10,000 円
授 業 料	5,000 円／1 単位
科 目 登 録 料	1,000 円／1 単位
メディア履修料	4,500 円／1 単位
C D - R 教材費	3,000 円／1 科目

別表 2

種 別	発行対象者	手数料	備 考
学 生 証	正 科 生	1,000 円	再交付のみ
在 学 証 明 書	全 学 生	300 円	
学校学生生徒旅客運賃割引証	正 科 生	無 料	
スクーリング受講証明書	全 学 生	300 円	
スクーリング受講予定証明書	全 学 生	300 円	
成 績 証 明 書	全 学 生	300 円	
単 位 修 得 見 込 証 明 書	全 学 生	300 円	
単 位 修 得 証 明 書	全 学 生	300 円	
卒 業 見 込 証 明 書	正 科 生	300 円	
卒 業 証 明 書	正 科 生	300 円	
在 学 期 間 証 明 書	全 学 生	300 円	
科 目 等 履 修 生 証	科 目 等 履 修 生	1,000 円	再交付のみ
特 別 履 修 生 証	特 別 履 修 生	1,000 円	再交付のみ
推 薦 書	正 科 生	300 円	
資 格 取 得 見 込 証 明 書	正 科 生	300 円	
資 格 取 得 証 明 書	正 科 生	300 円	
そ の 他 証 明 書	全 学 生	300 円	